

令和 8 年
第 4 回日の出町
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第4回総会日程

令和8年4月27日
役場全員協議会室

1. 開 会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- (1) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の
規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (2) 裁判所照会の報告
- (3) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告

5. 閉 会

令和 8 年第 4 回日の出町農業委員会総会

令和 8 年 4 月 2 7 日
役 場 全 員 協 議 会 室

議席	氏 名	議席	氏 名
1	天 野 幸 次 君	9	森 田 弘 子 君
2	山 崎 茂 樹 君	10	山 崎 由美子 君
3	和 田 勝 君	11	土 澤 孝 一 君
5	青 木 崇 君	12	鈴 木 忠 彦 君
6	馬 場 敏 明 君	13	嶋 崎 学 君
7	関 根 進 君	14	松 本 哲 男 君
8	田 中 豊 弘 君	15	野 口 隆 昭 君

事務局職員

事務局長 原 祐 一
事務局次長 秋 山 克 也
事務局 村 上 颯 野

事務局長 それでは、皆さん揃いましたので、只今から、令和8年日の出町農業委員会第4回総会を開会いたします。
まず初めに野口会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 本日は、総会の開催にあたり招集させていただきましたところ、全員の参加をいただきました。
本日もご審議をよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございました。
続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行を会長にお願いいたします

会 長 日程3、議事録署名委員の指名をさせていただきます。5番青木委員、6番馬場委員お願いいたします。
それでは、4. 議事に入らせていただきます。(1) 議案第1号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
地区担当は嶋崎委員です。説明をお願い致します。

委 員 4月23日に事務局の村上主事と秋山係長と現地の状況確認を行いました。
当該地は、三吉野油田の農振区域内にあります。
周辺の営農状況につきましては、周辺は肥培管理がされており北側は町民農園として利用されております。
当該地の営農状況ですが、しばらく置いていたせいか若干草が生えておりますが、手を入れればすぐに作付けできるという状況にあります。
周辺の営農への影響については、特に問題ないと思います。以上です。

会 長 事務局及び嶋崎委員の説明が終わりました。
委員さんでご意見ご質問がありましたらお願いいたします。
意見、質問がないようですので、(1) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、決定としてよろしい委員は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定いたします。
 続きまして、(2) 裁判所照会の報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
 それでは、現地の状況について、地区担当から報告をお願い致します。

委 員 (山崎委員)
 先ほど説明のあった通り 3 日に確認して参りました。
 東京都の職員と話したときに、20 年以上たっていることもあって原状回復命令は出さないと聞いております。自宅の敷地内の畑であると思われますが、塔婆や石なんかも積んでありまして完全に畑に戻すのは厳しいと思われます。以上です。

(森田委員)

 山崎委員から説明のあった通り、水口会館の真後ろになるのですが、東京都の方 2 人とそれから私たち 3 人、役場関係者 2 人で確認しました。

 20 年以上もそういう状況なので現場の原状回復は難しいということで仰っていました。以上です。

(和田委員)

 2 人が言った通りでして、中を見ると非常に大きな石や看板があつたりとかですね、かなり前からいろんなものが置かれていて畑として体をなしていないことは確認しました。20 年以上たっているのです、3 人の意見は一致しております。以上です。

会 長 只今の報告につきまして、質問、意見等がありましたら、お願いいたします。
 関根委員。

委 員 持ち主の方とは何か話をされたとかはなかったんですか。

委 員 (和田委員)
 本人立ち合いというよりは我々が客観的にみてどう判断するかなので本人立ち合いという条件ではみておりません。以上です。

会 長 他にありませんか。
 事務局へわたしからいいですか。
 畑から何になるんですか。

事務局 おそらく雑種地になるかと思います。

会 長 嶋崎委員。

委 員 下の写真なんですけど、これは物置ですか。

事務局 コンテナです。

会 長 天野委員

委 員 裁判所の照会ということですけども、この裁判はだれがだれに対しての裁判
なんでしょう。

事務局 内容の明示はされておられません。裁判所からこの土地についての照会がきた
というだけです。

会 長 他にありませんか。
田中委員

委 員 例えば 15 年前とかであれば、原状回復命令を出すんですか。

事務局 東京都の見解になるので、事務局の方ではお答えができません。

会 長 他に何かありませんか。
天野委員。

委 員 うちの近くの現場でもやはり同じような現場がありまして、ただし道路が
拡幅するとかそういうところではないんで、ごく普通のままの状況で、建物
を放置されて、毎年のように、農地パトロールで報告させてもらったりする
場所もあるんですけど、そういう場合には、20年たとうが何しようが原状回
復命令できるってことなんでしょう。

事務局 農業委員会として改善の通知を出しています。

会 長 他に何かありませんか。
意見、質問がないようですので、(2) 裁判所照会の報告とさせていただきます。

続きまして、(3) 日の出町農業委員会会長専決規程第 4 条の報告について、
事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (会長専決処理報告 第 4 条届出 1 件)

会 長

事務局の説明が終わりました。

ただいまの質問につきまして、意見、質問がございましたらお願いいたします。

意見、質問がないようですので、(3)日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告とさせていただきます。

以上を持ちまして、本総会の日程は終了いたします。

署 名

番

番
